令和４年８月17日

一般財団法人防災教育推進協会
理事長　山岡　耕春　様

国立大学法人愛媛大学防災情報研究センター
センター長　バンダリ　ネトラ　プラカシュ

松山市防災教育推進協議会
会長　森脇　亮

商標権侵害についてのお詫び

謹啓　貴協会におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、2022年８月９日に一般財団法人防災教育推進協会常務理事・事務局長 濱口様からご連絡を受け判明しました、松山防災リーダー育成センターが実施しておりました検定試験「ジュニア防災検定」の文言が、貴協会の登録商標であり、貴協会の商標権を侵害しておりましたこと、誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。

この活動は、松山市の防災教育に関わる官民学の関連組織からなる「松山市防災教育推進協議会」と「愛媛大学防災情報研究センター」が連携して実施している防災教育の一環であるため、連名にてこのお詫び文をお送りしております。

別添の経緯説明書のとおり、かかる不始末の原因を調査いたしましたところ、検定試験の名称を決定する過程において、担当者が商標の出願・登録情報の確認を怠っていたことによるもので、更に、組織としてのチェック体制が不足していたことも原因として挙げられます。全て当センターの商標権への認識の甘さが原因であり、弁明の余地はございません。

つきましては、当センターでは商標権の侵害を真摯に受け止め、ご指摘の文言の使用を即刻中止し、当センターWebサイト内及びSNS掲載記事の該当表記を削除いたしました。

今後、このような事の無いよう、表現には細心の注意を払って再発することの無きよう務めてまいる所存です。

重ね重ねになりますが、貴協会に多大なご迷惑をおかけしましたこと、陳謝申し上げます。

最後になりましたが、貴協会の益々のご発展並びにご多幸をお祈り申し上げます。

謹白